

## 『懷風藻』 「人物伝」と誄

京都府立大学(院) 川上 萌実氏

『懷風藻』には、六十余名の詩人の作が収録されている。このうち、いわゆる「人物伝」が付されているのはわずか九名であり、文武天皇や長屋王、藤原四子など、資料の採集が可能であったはずの人物に「人物伝」が付されていない点が不審であることが、かねてから指摘されている。この問題に関して、これらの「人物伝」は本来、本当に「伝」と称すべきものであったのか、という疑問を起点に、葬礼に際して作られる誄などの作品を資料として採集した可能性を想定する試みが本論である。『懷風藻』に「人物伝」を有する詩人を仮に皇族・僧侶・官吏に分類し、以下のように考察する。中国において誄は当初、皇帝やその一族に対して作られるものであり、官吏に対する制作は六朝期にまで時代が下る。『日本書紀』や『続日本紀』の記述を見ると、官吏に対して誄が作られた例が、日本では非常に稀であることが分かる。これは、『懷風藻』に官吏の「人物伝」が少ないことと関連するのではないか。また、『日本書紀』と『続日本紀』の誄の記述には、時代的な偏りがあり、『懷風藻』に「人物伝」を有する皇族四人の没年と、日本で誄が盛んに作成された時期の一致が注目される。一方、官吏として唯一「人物伝」が付されている石上乙麻呂の父である石上麻呂については、天皇崩御に際して誄をなした記録が『日本書紀』にあることや、その死に際して他の官吏たちが誄をなした記録が『続日本紀』にあることが確認でき、石上乙麻呂のみが「人物伝」を有することとの関連が窺われる。加えて、『広弘明集』などには僧侶に対する誄が見られ、『藤氏家伝』には貞慧に対する誄が見られるなど、中国と日本の双方で、僧侶の誄が製作されていたことが分かる。『懷風藻』に詩を収録する僧侶のうち、全てに「人物伝」が付されているのは、誄を資料として採集したためではないか。書名『懷風藻』の「懷風」に近いと思われる用例が、『広弘明集』所収の「道士支曇諦誄」にあることは既に指摘されているが、『懷風藻』編纂者がこのような誄の語句を使用した可能性があるのならば、「人物伝」についても誄の知識やその資料としての利用を想定しうるのではないだろうか。以上のことから、『懷風藻』 「人物伝」の資料採集にあたって、誄やその元となる行状、あるいは同様に葬礼に際して作られる墓碑などが用いられた可能性について、語彙・内容・構成などの観点から検討する。

### 都良香に見る詩文兼作意識の芽生え

東京大学(院) 宋 晗氏

『本朝文粹』には菅原道真の「書齋記」、兼明親王の「池亭記」といったエッセイ風の述作が収録されている。これらの「記」が白居易の「草堂記」「江州司馬庁記」などとい

った散文作品に触発されて執筆されたことは定説となっている。しかしながら平安朝文人は盲目的に白居易の散文作品を受容したのであるか。やはり平安朝文人社会に私的な散文創作への欲求が高まった結果として『白氏文集』の散文が見出されたと考えてみたい。

本発表では、主に韻文を文学的に創作した嵯峨朝詩人と、韻文と散文それぞれを文学的に創作した平安朝中期文人の間に横たわる意識の変化に注目し、特に都良香が30歳の頃に執筆した「弁薫猶論」を対象としてその変化の動態を把握する。「弁薫猶論」については以下の二点を考察する。

第一に、「弁薫猶論」は現存する最初期の私的な述作であること。『経国集』序に「賦十七首、詩九百十七首、序五十一首、对策三十八首」とあるように、嵯峨朝までにおいて公的価値が認められたのは詩・賦・序・对策であった。よって30歳の良香が個人的な動機によって論を執筆すること自体に、良香の創作意識が前代と異なることが推定される。

第二に、「弁薫猶論」は自注が付された作品としても最初期のものであること。菅原道真が『白氏文集』に倣って自作に注を付けたことは既に明らかにされているが、散文に範囲を広げた場合、良香の論がより早期のものと推定される。良香も『白氏文集』に倣って「弁薫猶論」に自注を付したと考えられるが、「弁薫猶論」それ自体に白居易の影響が認められない点が興味深い。

総じて都良香は、白居易的な散文に興味を示さないものの私的な散文の創作に熱心であり、なおかつ白居易的な自注で読者に自己を説明する、という過渡期ならではの創作意識を有していた。彼の詩文兼作意識の延長線上に、菅原道真・兼明親王らの「記」が漸次生み出される基盤が形成されたのである。

### 其角の漢籍受容―「嘲仏骨表」を中心に―

関西大学（院）三原 尚子氏

韓愈の「論仏骨表」は、韓愈が憲宗に献じた、仏骨（仏舍利）の廃絶を訴える文章であり、これによって憲宗の怒りを買った韓愈は左遷されることとなった。

俳文集『風俗文選』に、「この「論仏骨表」を読んだ其角が記した、「嘲仏骨表」という文章が収められている。これは韓愈を批判する立場に立って書かれた文章で、その末尾には「しばらくは蠅を打けり韓退之」という発句が記されているが、韓愈と蠅には一見つながりがなく、韓愈に対して蠅を取り合わせる意図はすぐには理解しにくい。

古来より、日本では蠅が様々な形で文学に登場した。それを端的に示す例として『俳諧類船集』の「蠅」項を見ると、蠅を単に身の回りに現れる嫌なものと考えのみならず、漢籍における蠅の扱いをも受容していることがわかる。なかでも「奸人之魂佞人之魄と張復之も詠じたり。白き物には黒き糞をし黒き物には白き糞をしかくる故に蠅を讒人にたとへ

し事毛詩にも出たり」という記述からは、中国での蠅の詠み方を日本人が引き継いで、権力におもねる人間や讒言をする人間を蠅にたとえる発想があったことがわかる。

ただし、このような複雑な詠み方は実際の発句にはほぼ登場しない。特に蕉門では、ほとんどが実際の蠅の生態を詠んだものである。その中で其角の「しばらくは」句は、韓愈が結果的に讒人扱いされたエピソードを踏まえ、しかも「蠅打」という、この時期俳諧でよく見られる蠅の詠み方を用いて、さらに蠅を季語としても機能させた、非常に複雑な句であると言えよう。

このような詠み方をするからには、其角は韓愈の伝記等について知ってはいるはずだが、どの程度韓愈について知っていたのか。また、それらの知識は何によって得たものなのか。其角の発句には、他にも韓愈のエピソードや漢詩を踏まえたものが複数あるので、これらの例も材料として考えてみたい。

### 明治中期の「天譴論」

―国分青厓「恩沢渥」を通して―

早稲田大学（院） 松葉 友惟氏

天災を論ずる語に「天譴」という言葉がある。大災害は人間の悪行を懲らしめるために天が災いを下したのだとする説であり、東洋では前漢の董仲舒らが唱えた天人感応説、西洋では『旧約聖書』の「創世記」や「出エジプト記」などに見られる普遍的な思想である。無論、天譴論は日本人の災害観にも古くより影響を及ぼしてきた。そして自然科学に基づく災害観が広まった近代以降の日本においてもこの論はたびたび起こり、その代表的な例として大正時代、関東大震災の際に内村鑑三、渋沢栄一らが天譴論を唱えたことがよく知られている。

しかし、近代日本において天譴論が唱えられたのは関東大震災がはじめではない。明治の中頃にも大災害は起こり、それを天譴だとみなす論は確かに存在していたのである。本発表ではその一例として、明治から昭和前期にかけて活動した漢詩人、国分青厓による漢詩「恩沢渥」を紹介する。明治二十一年の磐梯山噴火と揖斐川洪水の両者に言及しつつ、明治二十年に起きた三大事件建白運動にまつわる時事を諷刺する、新聞『東京電報』に掲載された時事批評の長編古詩である。

そして、本詩の分析を通して、詩中には天譴論のほか、南宋、文天祥の「正気歌」を髣髴とさせるような、東洋の伝統的な災害観が看取されることを指摘する。これは科学的・合理的思想をよしとする近代社会の象徴的なメディアである新聞において、反近代的ともいえる古来の思想や典故を背景に持つ漢詩がジャーナリズムの一翼を担おうとするという、一見すると矛盾を孕んだ試みともいえよう。しかしその中には、漢詩の伝統的な役割を守

りながらも新たな時代に適応しようとする青厓の意志も見て取ることができることを指摘する。また、このような近代文化受容、適応の過程が、明治中期の漢文脈の中で生きる日本人の中にあつたことを示す資料としての価値も本詩にあることを指摘したい。

### 正岡子規が読んだ江戸漢詩詞華集

—『才子必誦 崑山片玉』・『日本名家詩選』—

慶應義塾大学 合山林太郎氏

正岡子規には、江戸・明治期の漢詩を抄録したノート『随録詩集』第一・二・四編の三冊あり（法政大学図書館及び国立国会図書館所蔵）、子規の漢詩受容を考える上で重要な情報を含んでいると考えられている。

この『随録詩集』については、『子規全集』九卷（講談社、一九七七年、八四二頁）に、第二・四編について、「明治二十一、三年頃のもの」と推定する」という解説が備わるほか、近年、加藤国安氏が精力的に研究されている。加藤氏は、『子規蔵書と『漢詩稿』研究—近代俳句成立の過程—』（研文出版、二〇一四年）において、今日、稿本などのかたちで残される子規の漢詩と、表現などで共通性が見られ、子規の詩囊を肥やす際に重要な役割を果たした可能性が高いと論じている（四五—四五三頁）。また、『科学研究費基盤研究C報告書 『子規全集』未収録・自筆漢詩抜粋写本—『随録詩集』等翻刻・解題』（二〇一六年三月、課題番号二四五二〇三九〇）において、その全文の翻刻を行っているが、子規が、どのような詩集を閲読して、こうした抄出を行ったかについては「結局不明」（第二編に関する文章、七五頁）としている。

今回、調査により、『随録詩集』第一編の一部の詩について、参照した書籍が判明したので報告する。まず、荻生徂徠「送菅童子遊西京」から藤田東湖「金沙山」までの一二首が、村尾東作編『才子必誦 崑山片玉』（明治八年（一八七五）刊）から抄写されたものと分かった。また、荻生徂徠「新嫁娘」から釈玄海「送人之駿州」までの四二首については、首藤水晶編『日本名家詩選』（安永四年（一七七五）刊）から書き写されたと考えるのが妥当である。これらの詩集に収録された該当の詩は、『随録詩集』と詩の排列や作者の表記のあり方が一致しており、『随録詩集』制作に際して子規が用いたと判断されるのである。

『才子必誦 崑山片玉』、『日本名家詩選』はともに、格の不高くない小冊の詞華集であり、これまで漢詩研究史で十分に顧みられることはなかった。しかし、こうした詞華集を子規は熟読していたのであり、影響力の点からより精緻に検討する必要がある。明治初年には、同様の廉価版とも言える詞華集が多く刊行されており、本発表では、それらの沿革などもたどりつつ、こうしたタイプの詞華集が、近世日本漢詩の明治期における受容にお

いて果たした役割について考察する。

## 宇都宮遯庵の詩文と『錦繡段』注釈

中央大学 小野 泰央氏

近世における標注者のなかでも、宇都宮遯庵（寛永十年へ一六三三〇〇宝永六年へ一七〇九）はその数において群を抜いている。特に彼の『錦繡段』への注釈は頻繁であった。唯一の抄物である『頭書錦繡段抄』（万治四年へ一六六一〇）を始めとして、『錦繡段首書』（寛文四年へ一六六四）・貞享元年へ一六八四）、『錦繡段詳註』（元禄十五年へ一七〇二）と、計四度の注を付している。

遯庵にとって『錦繡段』はまた、創作する上でも最も重要な詩文集であった。彼の詩には『錦繡段』の詩句引用が色濃く見られるだけでなく、四度の注釈によって培われたと考えられる表現を見出すことができるからである。

そもそも『首書錦繡段』『錦繡段詳註』の『錦繡段』本文には、それまでの「錦繡段抄」および遯庵自身の『頭書錦繡段抄』になかった韻字が新たに示されているが、実際に、遯庵の詩には、『錦繡段』の韻字とそれを含めた表現との共通が確認される。遯庵は『錦繡段』の韻とその韻字を含む表現に依拠しながら作詩をしていることになる。

遯庵の漢詩には、自身が『錦繡段』注釈の際に固執した解釈に基づいて、用いられている語も存在する。のみならず、遯庵が自らの『錦繡段』注釈に記した原典における注や、その詩に関する詩話を参考にしながら作詩した痕跡も見出すことができる。自ら『錦繡段』を注解することで、表現の幅を広げていったことは、彼自身の『文家小筌』に「博ク詩集ヲ見テ、古人ノ詩ヲ記シ、詩話ヲ読テ、句ヲ作ルノ法ヲ知ラザレバ、其語ヲ立ルコト、鄙俚薄俗ニシテ終ニ佳句ヲ得ルコト無シ」と記したことを、まさに体现したことになる。

遯庵がこのように定義した作詩方法は、注釈が盛んになった中世においても自然な行為であった。それは『錦繡段』の編者天隱竜沢と、『錦繡段抄』の作者月舟寿桂にも確認される。こう考えると、中世から近世における注釈と作詩の関係を、今後さらに体系づける必要が生じてくることになる。

## 大江千里『句題和歌』述懐部の創設について

佛敎大学（非）三宅 えり氏

大江千里の『句題和歌』は寛平六年（一説寛平九年）に宇多天皇に献上された自撰家集である。白居易、元稹、上官儀、章孝標等の詩句を句題とした和歌が春夏秋冬、風月、遊覧、離別、述懐の部に分類されて収められている。巻末の詠懐部の和歌のみ句題を持たない。

「述懐」は『懷風藻』や『万葉集』では、詩題や歌題にみられる語で、部立としては『文華秀麗集』にはじめてあらわれ、先行する和歌集には見られない。「述懐」という部立を和歌集に用いた意図を考察したい。

『句題和歌』述懐部所収の和歌について、先行の述懐詩や『万葉集』の述懐と題する和歌との比較検討、および、句題と和歌の関係を考察することにより、漢詩を句題にすることによって生まれる興味について考えたい。述懐部所収の十二首中、句題出典未詳の一首をのぞけば、すべて白居易の詩句を句題にしている。白居易の詩とその摘句である句題の関係も考察したい。

「心更老於身」、「素髮俄從變春花」という句題は『和漢朗詠集』述懐部に収められる歎老の句に類する。「自靜其心延壽命」、「憂喜皆心灰」といった本来『莊子』に見られる心が平静なさまを表現する詩句を不遇感を訴える歌の句題とすることに注目したい。「心灰」の語については千里と同時代の詩人菅原道真も用いる語句であることから両者の作品を比較したい。後代、大江匡衡『江吏部集』、『本朝無題詩』の述懐詩に「心」が「静」かであることや、「心灰」の語が詠まれるのは『句題和歌』の影響であると考えられる。

また、出典未詳の句題「恩比春光草木知」が、詠懐部所収の句題のない和歌に使われている「はる」「ひかり」の語句を含んでいる点についても考察したい。

## 大江朝綱と「菅秀才」との交流

―朝綱、晩年の一齣―

早稲田大学（院）川村 卓也氏

平安中期を代表する文人貴族として名が知られる大江朝綱は、『扶桑集』・『和漢朗詠集』・『本朝文粹』などといった作品集にその作品を多く残している。そのなかに、「賀<sub>二</sub>菅秀才献策登科<sub>一</sub>、不堪<sub>二</sub>欣感<sub>一</sub>。贈以<sub>二</sub>長句<sub>一</sub>」・「余近賀<sub>二</sub>菅秀才登科<sub>一</sub>、不<sub>レ</sub>勝<sub>レ</sub>助<sub>レ</sub>喜。敢綴<sub>二</sub>老爛<sub>一</sub>。酬和之詞、韻高調奇。情感難<sub>レ</sub>抑、重以吟贈」（ともに『扶桑集』巻九に収載）という二首の詩がある。これらは、菅原氏の文章得業生、「菅秀才」の対策及第を祝って賦された作品である。本発表では、これまでの大江朝綱研究ではあまり重視されてこなかった当該二首を検討したい。

当該二首を読むにあたって、朝綱がここで詩を贈っている「菅秀才」とはいったい誰なのか、ということが重要な問題になってくるであろう。朝綱についての本格的な専論である小野泰央「大江朝綱論」（小野『平安朝天曆期の文壇』風間書房、二〇〇八 所収）が、この問題に立ち入っていない一方で、所功が「平安時代の菅家と江家」（『皇学館大學紀要』一三 一九七五、三）で当該二首の自注を引用する際に、「菅秀才」を菅原文時だとする説明をしている。「菅秀才」とは誰を指すのかという問題について、小野が明確な言

及を避けるなかにおいて、所のこの説明は、断片的ではありながらも、当該詩を読解するにあたっての貴重な先行研究といえよう。

しかし、所の説明に従うと、当該二首の表現と齟齬が生じてしまうのである。本発表では、表現の方面から、この所の説を否定したい。そのうえで、「菅秀才」とは菅原輔正のことを指すのであり、また、当該二首は朝綱晩年期の作品である、ということ論証したい。

同時に当該二首の表現を検討することによって、朝綱・輔正間における交流の実相をつかみたい。そのうえで、朝綱の伝記研究における当該二首の重要性を再評価したいと考えている。

### 源氏物語の巻名と漢詩文

—「桐壺」「帚木」など—

関西学院大学（非）新聞 一美氏

源氏物語の「桐壺」「帚木」などの巻名は巻の内容を象徴しており、その点で独特である。この巻名については、存在自体が不明確な「雲隠」を除いて、ほぼ成立時からあったものとされている。その前提に立てば、作品の重要な一部として考察を要する。

今回の発表では、まず巻名が毛詩大序の六義の筆頭である「風」の表現と基本的に関わることを論じたい。毛詩大序は、白居易が「諷諭詩」を作る上で重要視したものである。紫式部も読んだと思われる白居易の諷諭詩の連作「有木詩八首」は「弱柳」など木の名を列挙しながら人事を諷するという内容で、源氏物語の巻名に近いところがある。

最初の巻名「桐壺」については、かつて拙稿「桐と長恨歌と桐壺巻―漢文学より見た源氏物語の誕生―」において論じ、元稹の「桐花」詩やそれに唱和した白居易の「答桐花（桐花に答ふ）」詩に言及した。その後の新たな研究も踏まえて再検討したい。

白居易の「答桐花」詩の方は諷諭詩に分類されている。白氏文集巻第二「諷諭二」所収であり、この巻には、「秦中吟十首」や「有木詩八首」も収める。続く巻第三が「新樂府 諷諭三」、巻第四が「新樂府 諷諭四」となっている。これを紫式部が彰子に教えた。桐の花は、元白の両詩が紫の花を読み、枕草子「木の花は」の段に「紫に咲きたるはなほをかしきに」とあるのを重要視して、所謂「紫のゆかり」と関連づけて考えられることを確認したい。

「桐壺」と「帚木」には、「宮廷と辺鄙との対立」があるという武田祐吉氏説があり、拙稿「源氏物語における莊子受容―「浮生」と「空蟬」「夕顔」「浮舟」など―」でそれを認めたが、そのことは「桐壺」「帚木」「空蟬」「夕顔」「若紫」と続く物語の一貫性を認めることに繋がる。帚木三帖を後補とする成立論もあるが、巻名からはその説は成り立たないと考えられる。